

2011 年 8 月 5 日作成

2011 年 8 月 26 日見直し

2020 年 8 月 12 日見直し

2024 年 8 月 8 日見直し

評価者養成のための体制

◇受講の要件

- ・ 管理者・学識者・医療従事者・専門職（理学療法士、作業療法士、公認会計士、税理士、社会保険労務士・介護・看護・生活相談員、ケアマネジャーなど各分野で **5 年以上経験者**
- ・ 社会に貢献したいという強い思いがあり、地域の人たちが安心して暮らせる施設のあり方について考え、行動できる人。
- ・ 自分の強い思いを施設に押し付けるのではなく、施設の考え方を受け入れ、施設職員と協力して利用者に最高のサービスが提供できるようにしていくための提案を行える人。
- ・ 知識・技術の理解を深めるために勉強しつづけることができる意欲と人間に対する理解と尊厳、幸福について、深く考えることができる人。

◇ 評価者養成研修全過程に参加できる方

- ・ 評価者と日程調整を行い基、本的に ZOOM で行います。
事前に資料を送付します。

◇ 事前審査

- ・ 専用の書式を用いて事前審査ための書類を提出してください。締め切りは厳守してください。
申込み審査用書類書式作成
評価者になりたいと思った理由
施設評価することの社会的な役割について
施設評価はなんのために、だれのために行うものでなければならないか

◇参加者数

- ・ 1 回のセミナーで 2 名程度

◇募集

- ・ 随時

◇ 費用

- ・参加費 50,000 円（消費税込み）
- ・フィールドワーク、トレーニング（認証審査に同行）の諸費用（交通費、宿泊費は自己負担。但し、食事代はUビジョンが負担する）

◇修了証書の発行

すべての養成プログラムを受講し最終審査に合格した人は、
Uビジョン研究所評価者認定番号を通知する。

◇Uビジョンの評価者登録

Uビジョン研究所評価者に認定された人は登録される。必要に応じて評価を
依頼する。

◇評価者としての活動

評価者として認定された場合、評価者規程を守って活動する。
夜間の抜き打ち調査方法について留意点を確認して活動する。

評価者養成プログラム

◇研修期間：約 30 時間の座学（ブレインストーミングを取り入れている）

◆研修シラバス

◇Uビジョン研究所の概要

◇マナーについて

◇制度理解と理念の理解

- ・憲法
- ・社会福祉法
- ・老人福祉法
- ・介護保険法
- ・法人理念の理解

◇法律の理解（コンプライアンスの順守）

- ・関係基準など
- ・民法：高齢者虐待防止法
安全配慮義務など

◇介護保険施設の概要

- ・特養ホームとは
（老人保健施設や療養型医療施設を含む）
- ・介護保険制度の現状と課題
特養ホームの現状（国のデータなど説明）と課題
- ・社会の変化（人口動態など）

◇在宅系施設

- ・介護付き有料老人ホーム
- ・特定ケアハウス
- ・グループホーム

◇サービスの質の確保：国の方針

◇専門的知識（15 項目）

- ・人を理解する：人権について、尊厳について
- ・生活の質とは
- ・高齢期の疾病と特徴
- ・認知症について

- ・コンプライアンス順守の確認（書類確認）
- ・高齢者虐待防止法について
- ・リスクマネジメント
- ・記録の読み方
- ・コミュニケーション
- ・感染症及び食中毒及びまん延について
- ・ケアプラン
- ・看取りについて
- ・医療的ケアについて：法的な位置づけなど
- ・褥そうについて

◇Ｕビジョン研究所の「施設評価調査票」17 種類について

- ・書類提出書類（事前調査）の審査方法
- ・施設書類・記録確認調査（施設内部調査）
- ・居住環境・ケア観察調査票
- ・夜間観察調査票
- ・職員ヒヤリング調査票
 - ① 経営者ヒヤリング調査票
 - ② 介護職員ヒヤリング調査票（主任以上、リーダー、新人職員、外国人職員）
 - ③ 看護職員ヒヤリング調査票（主任）
 - ④ 管理栄養士・調理主任のヒヤリング票
 - ⑤ 生活相談員ヒヤリング調査票
 - ⑥ ケアマネジャーヒヤリング調査票
 - ⑦ 事務長あるいは事務管理職ヒヤリング票

- ・アンケート調査票
 - ① 一般職員アンケート調査票
 - ② 家族アンケート調査票

◇評価達成度の判定手法について

- ①認証を取得するための認定判断基準について

◆座学終了後、フィールドワーク（レポート提出）後審査し合格した場合は次にトレーニング（認証審査に 2 日間同行しレポート提出）、最終審査（評価者で審査 3 人以上）で認定の合否を決定する。

評価者認定後

- ◆評価者規程の説明と送付
- ◆評価者勉強会（毎年最低 1 回、2023 年度はコロナでほぼ認証審査などがなかった時は、毎月実施した。報告書あり）

認定審査のリーダー研修プログラム

- ◆座学で役 8 時間 30 分

◇シラバス

◎リーダーの役割とは

評価の社会的役割と責務の認識と理解
確認事項の把握

- ・施設側には、カメラで写真を撮ることの了解を得る。職員や入居者の顔などが入ることもあるが、報告会が終了すると削除する。
- ・評価者の把握（専門分野のバランスや日程、健康状態、その他など）

◎チームで評価すること

認証審査期間中の役割

ヒヤリングや観察調査などの進捗状況を確認し、施設側との調整を図る。
また、逆に施設側から予定の変更などの申し出があった場合は、評価者への連絡調整を行う。

ユニットや職員の言動などで、気になったことがあった場合は、複数人で

確認が必要であるため、毎日、ミーティングで情報交換を行う。

◎施設評価体制

Ｕビジョン研究所から連絡 → 施設の概要説明：FAXやメールなどで → 了解を得る → Ｕビジョン研究所から評価者のリストを提示 → 評価者チームの決定 → 評価者の日程調整と交通機関の確認 → ヒヤリングや夜間調査の割り当て表の作成・ホテルなど → 事前審査のための確認書類の送付 → 事前審査会 → 施設評価当日の集合場所 → 最終審査会 → 報告書作成 → Ｕビジョン研究所へ報告書の送付 → 施設へ報告書の内容確認 → 公表

◎報告書の書き方について

◎評価者の状態を把握

◎現在の国の情報、社会の価値観、人生観、死生観などの変化について

◎ディスカッション